



# 經濟部長會議を覗く

滋里 木耕 成

後藤内相が農林大臣として地方經濟の現状に直面し實驗せられたる所に基きたる意圖に依つて地方行政廳にも國民經濟上に一の役割を演ぜしめねばならぬと感ぜられたであらう。本年一月地方官々制に改正を加へ北海道廳及各府縣に經濟部を置き土木部ある道府縣を除き農工商、森林水産に關する事項小作爭議調停に關する事項度量衡に關する事項土木に關する事項土地收用に關する事項水陸運輸に關する事項水面埋立に關する事項を司らしめ、土木部の設置ある地方廳では土木に關する事項以下を土木部に司らしむ

る事とせられた(十年一月十八日勅令四號)處が名は實の實なりで經濟に關して實質的行政なき處に官職のみを設けたりとて何の效果が見らるゝかと反對する者もあつたが、名丈けでも國民の心情に地方行政上經濟にも重點を置かねばならぬとの感想を懐かしむる點に於て相當の效果を見らるゝと云ふ論者がある、あながら官界に於ての機構のみを以て無效果なりと斷ずるは俄かに共鳴し難いのである。ともかくにも其の首腦者たる經濟部長は初代の部長として、其の任務は決して輕きものではない否初代部長の働きと

理解と認識との如何に依つて將來經濟部の存在上に甚大なる影響を及ぼすものである。之を以て今回内務省に開催せられた經濟部長會議に對しては、相當世間から注意を注がれたものである。夫れで筆者も張目飛耳その會議を覗いて見たので誌上を借りて秃筆を呵したものである。元來經濟部を設置する豫算なきに拘はらず既定豫算を以て處辨するのであるから、或は土木課長の官舎を又其の自動車を経済部長に移管したので不平不満の聲も耳にしないのではないが、其處は不平不満があれば職に盡すの外他に途がないとすれば、斯る末葉の不平不満は日月の立つと共に雲散霧消するから協力一致地方行政の振作興起を促進し、國民をして眞に自力更生の實を擧げしめねばならぬと筆者は考へさゝれた次第である。曩に地方長官會議が開かれ次で總務部長會議が開かれて後藤内相から指導原理を訓示せられ、選舉の肅正、市町村の指導監督、地方制度の改正、歳入缺陷の整理並に防止、納税成績の向上、災害地地方團體の財政、政府貸付金の整理、預金部地方資金の融通手續、都市計畫整

理の指導監督等の事項に關し指示を受け尙起債許可稟請書の進達、昭和十年度國庫補助を受けて施行する土木事業に關して注意を加へられたのであるが、五月二十七日二十八日經濟部長會議が開かれた。最初の經濟部長であるから内務省の首脳部は勿論各經濟部長も緊張氣分がみなぎつて居るのは當然で部長の中でも、最も新進氣鋭の部長は斯會議に於て自己の才能を發揮し、平素の蘊蓄を披瀝するは、此秋なりと意氣軒昂當るべからざるの慨ありしは當然である。待ちわびて早くも上京した向もあつたが、二十八日午前九時前には内務省第一會議室の扉はひらかれ、北海道經濟部長奥野定八氏外三府四十三縣の各部長は所定の席に着いた。やがて後藤内相は秘書官を隨へ次官以下局課長と共に着席した。場なれた後藤内相は、おもむろに立ち「茲ニ各位ヲ會同シ地方經濟行政ニ關シ親シク所懐ノ一端ヲ述ブルハ寔ニ欣幸トスル所ナリ。曩ニ地方官官制ノ改正ニ依リ内務部ヲ廢シテ總務、經濟ノ兩部ヲ設置シタルニ就テハ當時其ノ趣旨竝ニ之ガ運用ニ關シ通牒セシメタル所ナ

リ過般ノ地方長官會議ニ於テモ亦委曲之ヲ訓示シタルヲ以テ各位ノ既ニ諒得セル所ナルベシト雖モ此ノ機會ニ於テ重ネテ經濟部新設ノ意義ヲ申明シ以テ各位ノ省慮ヲ煩ハサントス。我邦ノ經濟界ハ最近其ノ一部ニ於テ稍景氣ノ好轉ヲ見ルモノアルモ一般國民經濟ハ未ダ不振ノ域ヲ脫スルニ至ラズ。就中農山漁村及都市中小商工業ハ尙疲弊困憊ヲ訴フルノ現狀ニ在ルノミナラズ世運ノ進展ニ伴フ產業經濟ハ急激ナル變遷ヲ來タシ錯綜セル利害關係ヲ國民生活ノ上ニ及ボシ之ガ對策乃至施設ハ愈増大且複雜ヲ加ヘ來タレルト共ニ此等諸方策ノ實施ニ當リテハ地方行政廳ノ指導的活動統合的監督ヲ要求スルコト一層切實ナルモノアルヲ痛感ス。

又產業經濟ニ關係アル行政ノ各部門ハ相互ニ密接不離ナル聯繫ヲ有スル關係上常ニ綜合的の見地ヨリ之ガ統轄ヲ加フルノ必要アルヲ以テ此等ノ情勢ニ鑑ミ從來地方行政廳ニ於テ内務部ノ主管ニ屬シタル事務中產業土木等國民經濟生活ニ關係スル行政事務ハ之ヲ專管スル機關ニ統一シ以テ地方行政ノ積極的指導的方面ヲ擔任セシムルヲ適當ト認メ經濟部

ヲ新設シタル次第ナリ而カモ本改正ニ依ル新機構ノ成果ノ舉ガルト否トハ各位ノ努力ト工夫トニ俟タザルベカラザルヲ以テ各位ハ深く本改正ノ趣旨トスル所ヲ省察シ地方經濟ノ發展、國民生活ノ安定ニ一段ノ努力ヲ致サレンコトヲ希望ス。

國民生活ノ安定ヲ圖リ產業經濟ノ發展ヲ期センガ爲ニハ其ノ根本トシテ國民ノ自覺的精神更生の意氣及之ヲ實行スル不斷ノ努力ヲ必要トスルハ言フ俟タズ地方經濟更生ノ計畫ヲ樹立シ之ガ實行ニ邁進スルハ現下地方ノ實情ニ鑑ミ最も緊切トスル所ナルヲ以テ各位ハ勉メテ管下市町村、各種產業團體等ヲ自ラ實地ニ就キテ觀察シ適切ナル指導誘掖ヲ加フルト共ニ國民ノ間ニ自力更生ノ意氣ト氣魄トヲ強調鼓吹シ產業經濟ノ精神的並ニ物質的基幹ヲ培養スルニ努メラレン事ヲ期待ス。

更ニ之ヲ土木行政ニ見シカ謂フ迄モナク土木事業ハ國民生活ノ基礎的施設トシテ極メテ重要ノ位地ヲ占メ產業ノ發達、經濟ノ伸張ハ不斷ニ是等施設ノ整備充實ヲ要求シテ已

マザルモノアルヲ以テ土木事業ノ計畫ニ當リテハ克ク將來ノ進展ニ察シ又經濟ニ立脚シテ之ガ策ヲ期セラル、ト共ニ工事ノ施行ニ當リテハ深ク經費ノ節約ニ意ヲ加ヘ最少ノ費用ヲ以テ最大ノ效果ヲ擧グルヤウ常ニ工夫努力トヲ致サレンコトヲ望ム、尙土木行政ハ其ノ種類多岐ニ互リ之ニ從事スル人員モ多數ニ上リ又各地ニ分散シテ施行セラルル關係上之ガ統轄的監督ハ頗ル苦心ヲ要スル所ナルヲ以テ各位ハ管下土木行政ノ制度、組織等ニ再檢討ヲ加ヘ能率ノ増進、士氣ノ振作ニ留意シ苟モ不正歪曲ノ介入スルガ如キ餘地ナカラシムルト共ニ又府縣ニ於ケル土木法規ノ整備ニ力ヲ致シ相俟ツテ土木行政ノ刷新ニ竭サレンコトヲ望ム

由來經濟事象ノ變遷ハ其ノ淵源スル所深遠ニシテ其ノ影響スル所亦極メテ廣汎ナルモノアリ各位ハ地方經濟ガ國民經濟ノ一部ナルニ鑑ミ又國民經濟ハ世界經濟ニ關聯スルトニ稽ヘ各位ハ克ク地方ノ實情國民經濟ノ實相ニ就キ研究セラルベキハ勿論經濟產業問題ノ根源並ニ其ノ歸趨ニ就キ

深キ研鑽ヲ遂ゲ克ク大局的綜合的見地ヨリ之ガ方策ノ檢討及其ノ樹立ニ最善ノ努力ヲ致サレンコトヲ切望ス。

以上ハ各位ノ所管セラルル事務ニ關シ所信ノ一端ヲ述ヘタルニ過ギズ、各位ハ現下我邦ノ時局ノ重大ナルニ思フ致シ政府ノ意圖ノ存スル所ヲ體シ官民協力相率キテ地方産業ノ伸暢、地方經濟ノ更生ノ爲全幅ノ力ヲ致サレンコトヲ切ニ期待シテ已マザルナリ。

と訓示せられた。次で會議に移り次の事件が議題として提出された。

- 一 災害防止輕減ニ關スル件
- 一 土木事業施行ニ關スル件
- 一 土木行政ノ刷新ニ關スル件
- 一 土木事業ノ經濟化ニ關スル件
- 一 土木法制ノ整備ニ關スル件
- 一 河川行政ニ關スル件
- 一 砂防事業ニ關スル件
- 一 河川堰堤規則ノ施行ニ關スル件

- 一 道路改良計劃ニ關スル件
- 一 道路ノ維持管理ニ關スル件
- 一 港灣改良計畫ノ樹立ニ關スル件
- 一 港灣ノ管理經營ニ關スル件
- 一 都市計畫ノ促進ニ關スル件
- 一 土地區劃整理ノ指導監督ニ關スル件
- 一 中小工業ノ勞働狀態改善ニ關スル件
- 一 民心作興ニ關スル件
- 一 郷倉及農村共同施設ノ指導監督ニ關スル件

(東北六縣關係)

尙參考として「道路改良計畫概要、土木會議々決道路改良案、全國國道圖」の配付を受けた。

會議に移つたのは午前九時半で災害の防止軽減に關する件と土木事業の執行に關する件を一括議題とし、土木局長は土木部長を設置せる府縣の經濟部長は土木局關係の議題には關係なきも將來知事となられる時必要もあるものなれば矢張聞き置かれたしと希望せられ、災害關係は武井河川

課長、農村應急關係は新居道路課長が説明せられた。土木行政の刷新に關する件は、武井河川課長説明せられたが、廣田和歌山は産業經濟の根本的見地から見れば、土木關係部課は經濟部に屬せしむるを至當と思料するも本省に於て各府縣に悉く土木部を設置するの意向なきや敢て經濟部から手離すことを惜しむの意ではないが、一應承知したい。又災害關係の府縣債は可成的速かに許可せられたいと問ひ、土木局長は「土木部は官制の上に於て必要と認められたる府縣に設置せられたるも本年春經濟部を設置せられたるの際土木課を屬せしめられたる關係及昭和八年土木部増設の際の措置に照らし、今早急に土木部増設は望まれ難い。又起債の許可に關しては急速に處分ある様努むべき旨を應答せられた、大野鹿兒島は「土木關係は技術事務共に複雑多岐に涉るを以て技術と事務とに分課して經濟部に屬せしむるを可なりと認む、本省の方針如何」と問ひ、本省側は研究する旨を答へられた。土木事業の經濟化に關する件は武井河川課長の説明があつたが、必要以上に體裁を飾ざるが如

き橋梁の勾欄を造つたり、夫れが爲めに取付道路費の缺乏を來したる事例を擧げ注意を加へられた。港灣陸上施設の改善には國庫より補助助成の途を講ぜられたき事、鐵道と道路との平面交叉除却工事に關する經費の一部を鐵道省に於て負擔せらるゝ事を確實化せられたきこと、國道の重要な線路にして未だ改良せられざるもの少からざれば明確なる實施計畫を立て之を明示せられたきこと、山地其の

他特殊の箇所にては府縣道の幅員を縮少し改良を施すこと等の意見が、梁井長崎、久保田愛媛から開陳せられ、本省側では港灣施設の補助すらも意の如くならざれば、陸上施設の補助は遺憾ながら當分見込立たず。鐵道と道路との平面交叉除却費は道路の占用許可又は承認の際善處すべき方法もあるべく、又農村其他應急事業の施行地に於て之を實施することも妙案なるべく、國道の改良に關しては其の計畫決定せるを以て之が速成は十分努力する所あるべし、又一般交通網の見地から一時凌ぎの姑息な道路改良は避けられたしと答辯する所があつたが、土木事業の經濟化と云

ふ問題は經濟的方面からも技術的方面からも國勢の上からも工業上からも農漁産業上からも頗る深刻な研究を遂げねばならぬことで、單に經費の節約と云つた方面のみでは解決がつかない。之れは經濟部の問題として慎重調査考究を要する價值ある案件である。筆者は經濟部長土木部長及土木技術官の方面に於て眞劍味を以て課せられた宿題として充分なる検討を求めざるを得ない。

土木法制ノ整備ニ關スル件は武井河川課長説明せらる。坂奈良、川井山口、遠山埼玉、松田富山、梁井長崎、廣田和歌山から現在道路受益者負擔規程は觀念上沿道の土地所有者及之に類するものを受益者と看做され居るも、高速度交通機關の發達せる今日、道路改良の受益者は寧ろ運送業者又は荷主を最たるものと認めらるゝを以てガソリン税を賦課し道路經費に充當するの途を立てられては如何、國道の認定標準は現在東京を中心とし居るも、府縣廳所在地間を結ぶもの、又は大阪名古屋の如き主要都市を起終點として認定し得らるゝことゝしては如何、河川法の改正と共

に利水方面の制度制定は如何、河川改修の爲に生じたる不  
 用土地は官有財産なる故を以て大藏省に移管處分せられ居  
 るも此は實際その關係から河川管理者に於て處分收益し得  
 ることとせられたし、災害補助率を増加ありし、災害雜  
 費の増加を認められたし、國道の新設改築費は國庫に於て  
 負擔することとせられたし、中小河川取締に關する規定を  
 制定せられたし、發電水利使用料金を公共團體からも徴收  
 し得る途を講ぜられたし、河川改修事業と植林事業の如き  
 は密接なる關係あるを以て關係ある範圍を一ブロックとし  
 治水事業の効果を發揚せられては如何等の意見があつたが  
 本省側では、ガソリン税賦課の事は諸種の關係あるを以て  
 研究善處する。國道認定の標準に付ては道路法改正の一案  
 件として考究する。利水に關する法規の制定は、治水問題  
 と共に考究中である。河川改修の爲めに生じたる不用地處  
 分の方策、災害補助率の増加、雜費の増加、中小河川取締  
 に關する事項は何れも目下考慮し居る。公共團體からも發  
 電水利使用料金を徴することは財務當局と交渉中である。

治水の完璧を期する爲めにブロックを結成することは治水  
 事業の効果を奏せしむる上に必須的の組織なるや否、十分  
 考究すると答へ更に用排水幹線改良事業と河川改良事業  
 とは從來連繋なく行はれたか、經濟部の設置に依り兩事業  
 をも其部の主管に屬することとなり、それで克く兩事業の  
 連繋を圖り兩者圓滿なる發達を期せられたく尙耕地水産土  
 木の各課が經濟部に於て統制し得らるゝこととなりたれば  
 一層連絡を爲し得るものと思惟するから遺憾なきを期せ  
 られたしとの希望があつた。河川行政、砂防事業、河川堰  
 堤規則の施行の件は武井河川課長説明せられた。道路改良  
 計畫に關する件は新居道路課長説明せられ、曾我香川、桃  
 井佐賀、遠山埼玉から、府縣道改良事業費に對する補助な  
 きに於ては事業遂行上大支障を來たすから繼續補助ありた  
 し、國道改良費國庫補助は單年度なるを以て事業の繼續を  
 要する場合は不安を生ず一定の計畫による補助年度を定め  
 られたし、隣接府縣間に於ける道路改良事業につき連絡し  
 たる計畫を樹立せられざるや等の意見があつたか、本省側

では國道府縣道改良費の繼續的補助は財務當局の財政計畫樹立の關係あるを以て目下實現し得るや判然せざるも努力する所あるべく、隣接府縣相互間の連絡事業に付ては國道に關しては計畫あり、又東北地方に付ては東北振興事業としての計畫あるも其の部分に付ては未だ計畫なきを以て適切なる材料を得て考究する所あるべしと答へられた、爾餘の議案は關係課長より説明があつた。社會局關係の議案に付ては赤木局長より説明があつたが、地方民心の作興並に生活の向上に關し適切と認むべき具體的方策、農山漁村に於ける過剩人口、又は餘剩勞力を調節又は利用するための各地方の實情に適せしむべき方法に就ては石原大分、堀口宮城、土居福岡、副見兵庫、坂井千葉、松崎新潟、鈴木京都、石建三重、三好長野、遠山埼玉、櫻井廣島、武政沖繩、崎田島根、小山岩手、安井青森、田村山形、久保田愛媛から、

一、經濟更生運動は精神的方面を缺く憾みがある故、農林、文部、内務三省が協力して農村指導者の講習會を

開かれたし。

- 一 農村における實行組合は經濟と精神の兩方面より更生の實を擧げしめる必要がある。
- 一 小學校長を中心とし各種團體を統制し民心作興を圖るべきである。
- 一 農業技術者をして精神的指導をなし得るやう教養すべし。
- 一 町村小學校農會及び産業組合を結合し物、心兩方面より經濟更生の指導をなす必要あり。
- 一 中間機關を設置して現在の縦の聯絡にさらに横の聯絡をも加ふべし。
- 一 最近神社崇敬の念と小學校における郷土教育に鑑み今後神職の十分なる活動を希望す。
- 一 公租公課の如き負擔の輕減を圖り地方財政調整交付金制の實現、地方行政の劃一主義を打破すべし。
- 一 過剩人口の解決には移民のみならず農村の工業化を圖る必要あり、併せて之がためには餘剩勞力の平均化



を圖ること必要なり。

一 農村の工業化により機械利用に關して餘剩勞力につき特に研究する必要あり。

一 開墾事業を助成し人口問題の解決に資せられたし。

一 經濟部新設の精神に鑑み内務省に於いても農村振興を主管する部局を設ける必要あり。

との意見を開陳した。二十八日の午後は戸田橋、志村國道工事、荒川改修工事、岩淵閘門、内務省土木試験所、東京港芝浦埋立、中央卸賣市場を視察見學する所があつた。二十九日三十日は農林省で開會したが、筆者は遠慮して覗かなかつた。初代經濟部長會議の内務省に於ての状況は大體此記事で察せらるゝであらう。土木事業の如き複雑な行政に關して就任日尙淺き部長各位の事であるから徹底した意見の聞かるべくもなきは勿論の事であるが、將來の榮進を待望する方々であるから本會議に於て體驗せられた所に鑑み後藤内相から「地方經濟が國民經濟の一部なるに鑑み又國民經濟は世界經濟に關聯することに稽へ克く地方の實情、國

民經濟の實相に就き研究せらるべきは勿論經濟產業問題の根源並に其の歸趨に就き研鑽を遂げ克く大局的綜合的見地より之が方策の檢討及其の樹立に最善の努力を致されんと」を切望せられたるを思ひ經濟界に於ては急激なる變動の絶ゆる時なく、國際間の關係も測定し難く、軍備擴張の大勢は制するの策なく、而かも經濟上に於ける指導原理は動搖して定まらず、尙且我邦の國策すら其一部が漸く内閣審議會に提案せられたるに止まる状態下に於ては至苦至難を感じらるゝ所あるべきも誠意を以て智を竭し能を竭くさるゝの外なきものである各位の任や重しと謂ふべきか。